



2021年5月10日

各 位

会社名 京都きもの友禪株式会社
代表者名 代表取締役社長 服部 雅親
(コード番号 7615 東証第1部)
問合せ先 執行役員経営企画部長 白岩 正樹
(TEL. 03-3639-9191)

**会社分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約の締結及び
定款の一部変更(商号及び事業目的の一部変更)に関するお知らせ**

当社は、2021年2月24日付「会社分割による持株会社体制への移行に伴う分割準備会社の設立に関するお知らせ」において、2021年10月1日を目途に持株会社体制へ移行する予定である旨を公表しております。

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社京都きもの友禪分割準備会社(以下、「分割準備会社」といいます。)と吸収分割契約(以下、「本吸収分割契約」といいます。)を締結すること、及び、当社の商号を2021年10月1日(予定)付で「株式会社YU-WA Creation Holdings」(呼称:ユーワクリエイションホールディングス)に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更するため、定款の一部変更(以下、「本定款変更」といいます。)を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします(以下、この会社分割を「本吸収分割」といいます。)

なお、本吸収分割及び本定款変更につきましては、2021年6月28日に開催予定の当社定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)による承認が得られることを条件として実施いたします。

また、本吸収分割は当社の完全子会社に事業を承継させる会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

I. 会社分割による持株会社体制への移行

1. 持株会社体制への移行の目的

当社グループは、「日本の女性の美と夢と心のやすらぎを創造することを永遠のテーマとする」、「それを実現するために互いに協調し、自己の向上をはかることを最大の喜びとする」を基本理念とし、和装関連事業を中心に事業展開を行っております。

しかしながら、和装業界を取り巻く環境は、依然として根強い消費者の節約志向や少子高齢化等により、厳しい状況が続いております。加えて新型コロナウイルスの

感染拡大の影響で、経営環境の変化がますます加速していくものと想定されます。

このような状況の中で、当社が持続的な成長を実現させていくためには、新規事業を創出するとともに、次世代の経営者の育成を促進することが必要と考え、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

経営の管理・監督と事業の業務執行を分離することにより、意思決定を迅速に行うことができる体制を整え、また、権限と責任を明確化することでガバナンス体制の強化を図り、さらなる企業価値の向上と事業の拡大を目指してまいります。

2. 持株会社体制への移行の要旨

(1) 本吸収分割の日程

分割準備会社設立	2021年4月14日
本吸収分割契約承認取締役会	2021年5月10日
本吸収分割契約締結	2021年5月10日
本吸収分割契約承認株主総会	2021年6月28日（予定）
本吸収分割効力発生日	2021年10月1日（予定）

(2) 本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社とし、分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行います。

(3) 本吸収分割に係る割当の内容

本吸収分割契約に際して、分割準備会社は普通株式1,000株を発行し、その全部を当社に割当交付いたします。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本吸収分割により、分割準備会社は、本吸収分割契約の定めに従い、効力発生日において当社に属する本事業に関する資産、債務、その他の権利義務（ただし、本吸収分割契約において別段の定めがあるものを除きます。）を、当社から承継します。

なお、分割準備会社が当社から承継する債務の承継については、重疊的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び分割準備会社ともに、本吸収分割後の資産の額は負債の額を上回ること

が見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていないことから、本吸収分割後においても、当社及び分割準備会社の債務の履行の見込みに問題はないと判断しております。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

	当社 (2021年3月31日現在)	分割準備会社 (2021年4月14日設立時点)
(1)名称	京都きもの友禪株式会社	株式会社京都きもの友禪分割準備会社
(2)所在地	東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号	東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 服部 雅親	代表取締役 橋本 和之
(4)事業内容	和装関連事業及び金融サービス事業	和装関連事業及び金融サービス事業
(5)資本金	1,215百万円	10百万円
(6)設立年月日	1971年8月5日	2021年4月14日
(7)発行済株式数	15,498,200株	1,000株
(8)決算期	3月末日	3月末日
(9)大株主及び持株比率	京都きもの友禪株式会社 21.6% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 5.3% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 4.3% 河端 雄樹 3.0% 株式会社日本カストディ銀行(信託口5) 1.2% 株式会社日本カストディ銀行(信託口6) 1.1% 株式会社日本カストディ銀行(信託口1) 1.0% モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社 0.8% 株式会社日本カストディ銀行(信託口2) 0.7% 河端 啓子 0.6% 河端 薫 0.6%	京都きもの友禪株式会社 100%

	当社 (2021年3月31日現在)	分割準備会社 (2021年4月14日設立時点)
(10)直前事業年度の経営成績及び財政状況(2021年3月期)		
純資産	5,330百万円(連結)	10百万円
総資産	12,207百万円(連結)	10百万円
1株当たり純資産	451.81円(連結)	10,000円
売上高	7,668百万円(連結)	—
営業利益	63百万円(連結)	—
経常利益	98百万円(連結)	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	77百万円(連結)	—
1株当たり当期純利益	6.50円(連結)	—

- (注) 1. 当社は、2021年10月1日付で「株式会社YU-WA Creation Holdings」に商号変更予定です。
2. 分割準備会社は、2021年10月1日付で「京都きもの友禅株式会社」に商号変更予定です。
3. 分割準備会社は、直前事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみを表記しております。

4. 分割する部門の概要

(1)分割する部門の事業内容

和装関連事業及び金融サービス事業

(2)分割する部門の経営成績(2021年3月期実績)

	本事業部門 (a)	当社実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	7,718百万円	7,718百万円	100%

(3)分割する資産、負債の項目及び帳簿価額(2021年3月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	2,732百万円	流動負債	3,170百万円
固定資産	787百万円	固定負債	248百万円
合計	3,519百万円	合計	3,419百万円

- (注)上記金額は、2021年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

5. 本吸収分割後の状況

	分割会社	承継会社
(1)名称	株式会社YU-WA Creation Holdings (2021年10月1日付で「京都きもの友禪株式会社」より商号変更予定)	京都きもの友禪株式会社 (2021年10月1日付で「株式会社京都きもの友禪分割準備会社」より商号変更予定)
(2)事業内容	株式又は持分の保有を通じたグループの経営管理等	和装関連事業及び金融サービス事業
(3)設立年月日	1971年8月5日	2021年4月14日
(4)所在地	東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号	東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号
(5)代表者の役職・氏名	代表取締役 服部 雅親	代表取締役 橋本 和之
(6)資本金	1,215百万円	10百万円
(7)決算期	3月末日	3月末日

6. 今後の見通し

承継会社は、当社の完全子会社であるため、本吸収分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

また、当社の単体業績につきましては、本吸収分割契約後は持株会社となるため、収入については、グループ会社からの配当収入、経営指導料等が中心となる予定であります。

(参考) 2022年3月期連結業績予想及び前期実績 (2021年5月10日発表)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
2021年3月期	7,668百万円	63百万円	98百万円	77百万円
2022年3月期	9,117百万円	321百万円	309百万円	221百万円

II. 商号及び定款の一部変更について

1. 商号及び定款の一部変更の目的

持株会社体制への移行に伴い、当社の商号を「株式会社YU-WA Creation Holdings」へと変更し、その事業目的を、持株会社としてのグループ会社の株式及び持分の保有並びに経営管理等に変更するものであります。なお、本定款変更は本株主総会において承認されること及び本吸収分割の効力が発生することを条件としております。

2. 定款変更の内容

本定款変更の内容は別紙の通りであります。

3. 定款変更の日程

取締役会決議	2021年5月10日
本定款変更承認株主総会	2021年6月28日（予定）
本定款変更の効力発生日	2021年10月1日（予定）

以 上

定款変更の内容

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>京都きもの友禪株式会社</u>と称し、英文では、<u>KYOTO KIMONO YUZEN CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 〈条文省略〉</p> <p>2. 貴金属、貴石、半貴石、真珠、装身具、毛皮製品、皮革製品、履物、服飾雑貨、家具、室内インテリア製品、美術工芸品、書籍の販売、加工、賃貸、保管、管理及び輸出入</p> <p>3. 化粧品、医療器具、健康機器、美容機器、衛生用品、磁気・電磁波の防護製品の販売及び輸出入</p> <p>4. 〈条文省略〉</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社 YU-WA Creation Holdings</u>と称し、英文では、<u>YU-WA Creation Holdings Co., Ltd.</u>と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の各号の事業を営む会社(外国会社を含む)、組合(外国における組合に相当するものを含む)、その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>1. 〈現行どおり〉</p> <p>2. 貴金属、貴石、半貴石、真珠、装身具、毛皮製品、皮革製品、履物、<u>かばん(ランドセルを含む)、袋物、かさ、服飾雑貨、日用品雑貨、家具、室内インテリア製品、家庭用電気製品、石油製品、自転車、時計、めがね、写真用品、台所用品、食器類、美術工芸品、書籍、文房具、その他の百貨</u>の販売、加工、賃貸、保管、管理及び輸出入</p> <p>3. 化粧品、医療器具、健康機器、美容機器、衛生用品、<u>医薬部外品</u>、磁気・電磁波の防護製品の販売及び輸出入</p> <p>4. 〈現行どおり〉</p>

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">〈新設〉</p> <p><u>5.</u> ～ <u>6.</u> 〈条文省略〉</p> <p><u>7.</u> <u>古物商</u></p> <p><u>8.</u> ～ <u>15.</u> 〈条文省略〉</p> <p style="text-align: center;">〈新設〉</p> <p><u>16.</u> ～ <u>18.</u> 〈条文省略〉</p> <p>第3条～第43条 〈条文省略〉</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>第1条 〈条文省略〉</p> <p style="text-align: center;">〈新設〉</p>	<p><u>5.</u> <u>インターネットを利用した第1号から第3号に掲げる各製品の販売及びECサイトの運営</u></p> <p><u>6.</u> ～ <u>7.</u> 〈現行どおり〉</p> <p><u>8.</u> <u>古物の売買及び委託販売</u></p> <p><u>9.</u> ～ <u>16.</u> 〈現行どおり〉</p> <p><u>17.</u> <u>理容業、美容業及びエステティックサロン、ネイルサロン、メイクアップサロン、ビューティサロン、アロマセラピー店の経営</u></p> <p><u>18.</u> ～ <u>20.</u> 〈現行どおり〉</p> <p>第3条～第43条 〈現行どおり〉</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>第1条 〈現行どおり〉</p> <p style="text-align: center;">(効力発生日)</p> <p><u>第2条 第1条(商号)及び第2条(目的)の変更は、2021年6月28日開催予定の定時株主総会に付議される吸収分割契約承認の件が原案どおり承認可決されること及び上記吸収分割契約に基づく吸収分割契約の効力が発生することを条件として、当該吸収分割契約の効力発生日である2021年10月1日に効力を生じるものとする。なお、本条は、効力発生日の経過をもってこれを削除する。</u></p>